

米価下落対策緊急支援事業交付金を交付します

十和田市地域農業再生協議会では、米価下落に対する支援として交付金を交付します。対象になる人は、忘れずに申請してください。

対象 市内に住所を有し、主食用米を作付け出荷・販売している人

申請期限 令和4年1月31日(月)

申問 十和田市地域農業再生協議会(農林畜産課内) ☎⑤ 6742

令和3年中に土地・家屋の状況に変更があった人は申告が必要です

●土地の申告

▶地目変更の申告

対象 土地の用途を変更した人
※登記した人は不要です。

申告期限 12月28日(火)

●家屋の申告

▶建築・増築・滅失の申告

対象 建物を建てた(増築を含む)、または取り壊した人

▶家屋用途変更の申告

対象 家屋の用途を変更した人
※いずれも登記した人は不要です。

▶未登記家屋名義変更の申告

対象 相続・売買などにより未登記家屋の名義を変更した人
※登記家屋の増築部分や車庫・物置などが未登記である場合があります。

※未登記家屋は、税務課に名義変更の届け出をする必要があります。

申告期限 12月28日(火)

問 税務課 ☎⑤ 6768、⑤ 6769

米価下落に関する移動相談会を開催します

上北地域県民局地域農林水産部では、令和3年産米の概算金引き下げの影響を受けた農業者に対し、移動相談会を開催します。

とき 12月15日(水)

午前9時～午後4時

ところ 市役所本館2階会議室2
相談内容 当面の資金繰り、作付計画など

問 上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 ☎③ 4281

日本脳炎の予防接種を受けましょう

日本脳炎の予防接種は、接種の積極的勧奨を差し控えていた時期があったため、次の特例対象者は予防接種を受けていない可能性があります。まだ接種を受けていない人は、予防接種を受けましょう。

【特例対象者】

▶平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の人

▶平成20年4月2日～平成21年10月1日生まれで13歳未満の人

※過去の接種歴により受け方が変わりますので、お問い合わせください。

※現在、全国的にワクチンの供給量が減少しており、医療機関によっては予約が取りにくいことが想定されますので、ご注意ください。

問 健康増進課 ☎⑤ 6790

12月1日は世界エイズデーです

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染で起こるエイズの治療は飛躍的に進歩し、感染後の早期発見・治療で発症を抑えることができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

上十三保健所では、相談・検査を匿名・無料で行っています。感染が心配な人は早めに検査を受けましょう。

※詳しくは、青森県庁ホームページをご覧ください。

申問 上十三保健所(エイズ専用)

☎③ 8450

第2次経済支援対策給付金・第3次飲食業支援給付金の申請期限は12月28日です

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対して、給付金を支給しています。対象となる人はお早めに手続きをお願いします。

※要件など詳しくは、市ホームページまたはQRコードからご覧ください。

※第2次経済支援対策給付金と第3次飲食業支援給付金の重複申請はできません。

問 商工観光課 ☎⑤ 6773



経済



飲食

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女係 ☎⑤ 6702